



免税事業者向け インボイスは登録しなきゃいけないの ～インボイス制度って何？～

日時：令和5年6月14日（水）11:00～12:00

場所：WEB会議形式（teams）

定員：5名限定（先着順） 受講料無料

令和5年10月よりインボイス制度が導入されます。免税事業者の場合、どのように対応すればよいかご説明します。

【内容】

- 消費税の基本的な考え方
- インボイス制度の概要
- 免税事業者への影響



講師 中泉 朋乃

（なかいずみ ともの）
石川県よろず支援拠点
コーディネーター
●専門分類
税務、労務
●勤務 水曜日

お問い合わせ
申込先

石川県よろず支援拠点（公財）石川県産業創出支援機構
住所：石川県金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター
新館1階
TEL：076-267-6711
参加申込は、お申込み用紙を記入しメールで送付してください。
yorozu@ishikawa-yorozushien.go.jp

※各種コンサル、同業者の方はご参加いただけません

参加申込書は、石川県よろず支援拠点のホームページからダウンロードできます。

https://ishikawa-yorozushien.go.jp/consultation/#application_dl